

平成 29 年度 立科町職員採用試験実施要領

立 科 町

1 平成 30 年 4 月 1 日付け立科町職員の採用

職 種	試験区分	受験資格	採用予定人員
一般事務職員	上 級 (教養 1)	大学卒業程度の学力を有し、平成 4 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者	若干名
	中 級 (教養 2)	短期大学卒業程度の学力を有し、平成 4 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者	
	初 級 (教養 3)	高等学校卒業程度の学力を有し、平成 4 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者	
保 育 士	中 級 (教養 2) 専門試験 (保育士)	昭和 52 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者で保育士の資格を有する者（平成 30 年 3 月 31 日までに取得見込みの者を含む）	若干名

2 身体障がい者枠

前表の一般事務職員の内 1 名は、身体障がい者手帳の交付を受けている方で、次の要件を満たす方を採用する予定です。

- (1) 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務遂行が可能であること。
- (2) 原則として、活字印刷文による出題に対応が可能であること。

3 試験資格等

立科町に住所を有する者、又は採用後に立科町に住所を有する予定の者。

なお、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する者（以下はその内容です。）
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日及び試験科目等

- (1) 第 1 次試験
 - ・ 試験期日 平成 29 年 9 月 17 日（日）

- ・試験科目 一般事務職員・・・教養試験（1、2又は3）、各種検査（事務適性検査、職場適応性検査）等
保育士・・・教養試験（2）、専門試験（保育士）等
- ・試験会場 立科町役場
- ・試験時間 受験資格者に別途通知します。
- ・合格発表 発表は合否にかかわらず文書で通知します。

(2) 第2次試験・第3次試験

試験期日・場所・時間等については、第1次及び第2次試験の合格者にそれぞれ通知します。

5 申込み手続き

(1) 受付期間

平成29年7月3日（月）から8月4日（金）まで

(2) 申込みは、受験申込書に必要事項を記入し、次の書類を添えて提出してください。

申込書は役場窓口（総務課庶務係）で交付又は町ホームページからダウンロードしてください。

[添付書類]

(共通)

- ① 履歴書（自筆のもの、市販のもので可）
- ② 写真2枚（縦4cm×横3cm 履歴書に貼付及び受験票用）
申込前3か月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向きのもので本人とはっきりわかるもの
- ③ 卒業証書又は卒業見込証明書（最終学校のもの）
- ④ 成績証明書（最終学校のもの）
- ⑤ 健康診断書（通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成されたものとする。
在学中の学校で発行されたものでも可とする。）

(保育士)

資格証の写し又は修了（卒業）見込証明書

(身体障がい者枠)

身体障がい者手帳の写し

(3) 申込先 立科町役場 総務課庶務係まで持参提出してください。

受付時間は、役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までです。

6 勤務条件等

- (1) 給与 立科町給与関係条例等の定めに従い支給します。
初任給は経験年数等により格付けします。
- (2) 勤務時間 原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）の7時間45分。休日は土日祝日、年末年始です。
- (3) 休暇等 年次休暇（年20日。初年は採用月により15日以内）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇等
- (4) その他 詳細及び上記以外の勤務条件については、条例等で定められています。

7 その他

- (1) 受付期間外の申込み、及び受験申込書等に不備がある場合には、受理しません。
- (2) 資格見込み者は資格が取得できなかった場合は、採用されません。
- (3) この試験に関し、不明な事項は役場総務課庶務係（TEL0267-56-2311、有線 2311）へ連絡ください。